

各 位

不動産投信発行者名
 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
 森ヒルズリート投資法人
 代表者名
 執行役員 鈴木 統一郎
 (コード番号: 3234)

投資信託委託業者
 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社
 代表者名
 代表取締役社長 森 寛
 問合せ先
 財務部長 中村 修次
 TEL. 03-6406-9300(代表)

投資信託委託業者における事業譲渡に関するお知らせ

森ヒルズリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する投資信託委託業者である森ビル・インベストメントマネジメント株式会社(以下「本投資信託委託業者」といいます。)では、本日開催した取締役会において、平成 19 年 11 月 1 日付で、本投資信託委託業者の事業の一部である「特定資産に係る投資に関する助言業務」(投資信託及び投資法人に関する法律第 34 条の 10 第 1 項第 4 号及び同法施行令第 38 条)(以下「助言業」といいます。なお、助言業については、金融庁へ平成 17 年 8 月 3 日付で兼業の届出を行っております。)に係る事業を森ビル不動産投資顧問株式会社に譲渡することを決定しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 事業譲渡の理由

本投資信託委託業者は、助言業を兼業してまいりましたが、今後は、投資信託委託業者として、投資法人資産運用業に専念するために、事業譲渡することと致しました。

2. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡資産及び負債の項目及び金額(平成 19 年 8 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
固定資産	1,405,514 円	-	-
合 計	1,405,514 円	合 計	-

(2) 譲渡価額及び決済方法

金 5,606,695 円

譲渡日の翌月末日までに支払う。

3. 譲渡先(森ビル不動産投資顧問株式会社)の概要(平成 19 年 9 月 13 日現在)

(1) 商 号	森ビル不動産投資顧問株式会社
(2) 事 業 内 容	投資顧問業
(3) 設 立 年 月 日	平成 19 年 9 月 3 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都港区六本木六丁目 2 番 31 号



HILLS REIT

(5) 代 表 者	戸田 勤哉	
(6) 資 本 金	50,000,000 円	
(7) 従 業 員 数 (役 員 を 除 く)	0 名	
(8) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 19 年 9 月 13 日現在)	森ビル株式会社 100%	
(9) 本投資法人及び本投資信託委託業者との関係	資本関係	ありません。
	人的関係	ありません。
	取引関係	ありません。

4. 日程

平成 19 年 9 月 13 日 取締役会決議 (本投資信託委託業者)

平成 19 年 10 月 31 日 事業譲渡契約締結

平成 19 年 11 月 1 日 事業譲渡期日

5. 今後の見通し (本投資法人に与える影響を含む)

本投資法人の業績への影響はありません。

6. 譲渡先である森ビル不動産投資顧問株式会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第 15 条及び同法施行令第 20 条に定める利害関係人等に該当するものの、当該事業譲渡による取引は、投資信託及び投資法人に関する法律第 34 条の 6 第 2 項に定める取引には当たりません。

なお、本件に関しましては、以下の法令等の規定に従い、投資信託委託業者の事業の一部の譲渡として届け出ます。

(基づく法令等) (届出先)
投資信託及び投資法人に関する法律 金融庁長官

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.mori-hills-reit.co.jp/>